



三芳町 子どもの権利に関する条例 小・中学生アンケート報告書

令和7年度

調査の概要

1.調査の目的

「子どもの権利に関する条例」に基づく施策の推進のため、町内小中学生に対してアンケートを実施し、子どもの権利保障に対する認識(現状)と今後の施策推進の参考とにするために実施したものである。

2.調査設計

(1)調査対象:町内の公立小学校5年生から公立中学校3年生まで

(2)対象人数:1,552人(令和7年9月1日現在 小5・6 607人 中1～中3 945人 支援級含む)

(3)調査方法:Googleフォームによる回答

(4)調査時期:令和7年10月8日(水)～10月31日(金)

3.回収方法

対象者数:1,552人(A) 有効回収数:1,244件(B) 有効回収率80.15%($B/A \times 100$)小数点以下第3位四捨五入)

4.注意事項

■百分率(%)の計算は、回答者数を分母とし、小数点以下第2位を四捨五入している。そのため、足し合わせて100%にならない場合がある。

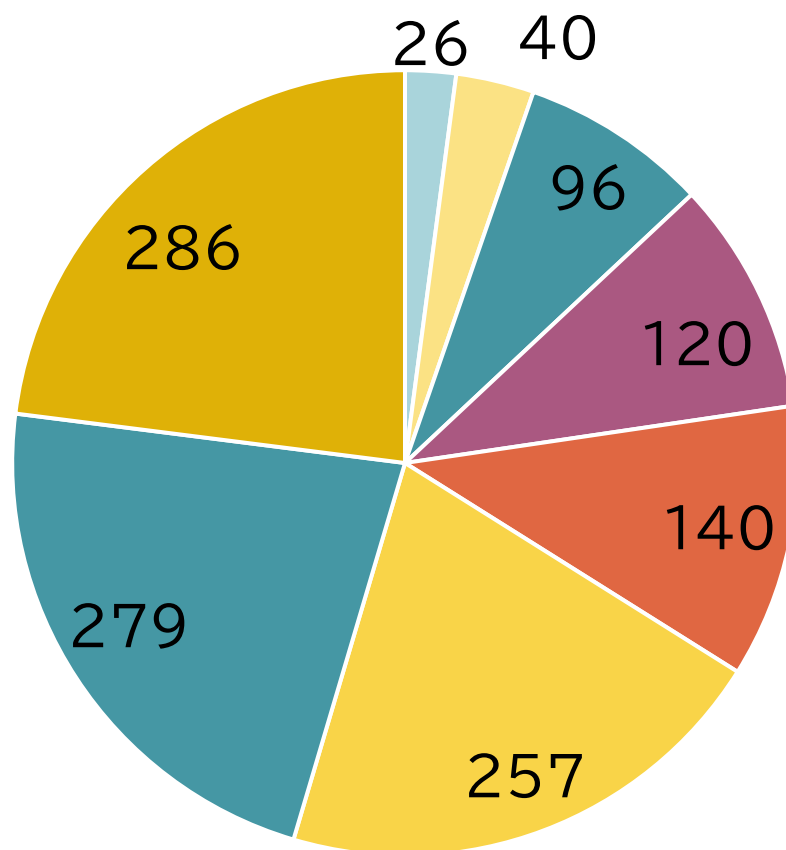
■本文、表、グラフ中は、表示の都合上、調査票の選択肢を一部簡略化している場合がある。

■自由記載については、似たような内容をまとめて報告している場合がある。

●あなた自身について

問1 あなたが通う学校を教えてください。

(回答数：令和7年度 1,244人 令和6年度 1,130人)



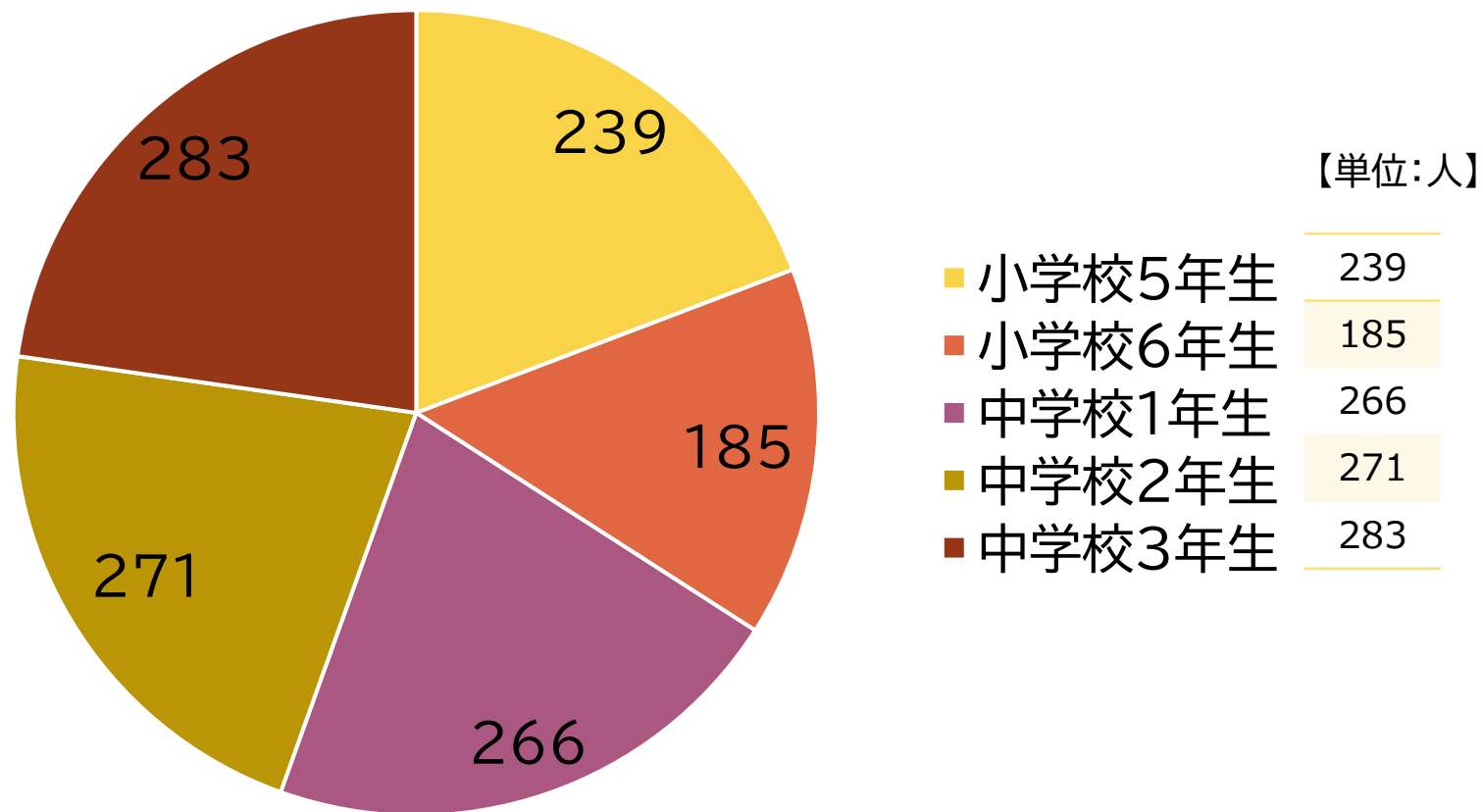
【単位:人】

上富小学校	26
竹間沢小学校	40
三芳小学校	96
唐沢小学校	120
藤久保小学校	140
藤久保中学校	257
三芳中学校	279
三芳東中学校	286

●あなた自身について

問2 あなたの学年を教えてください。

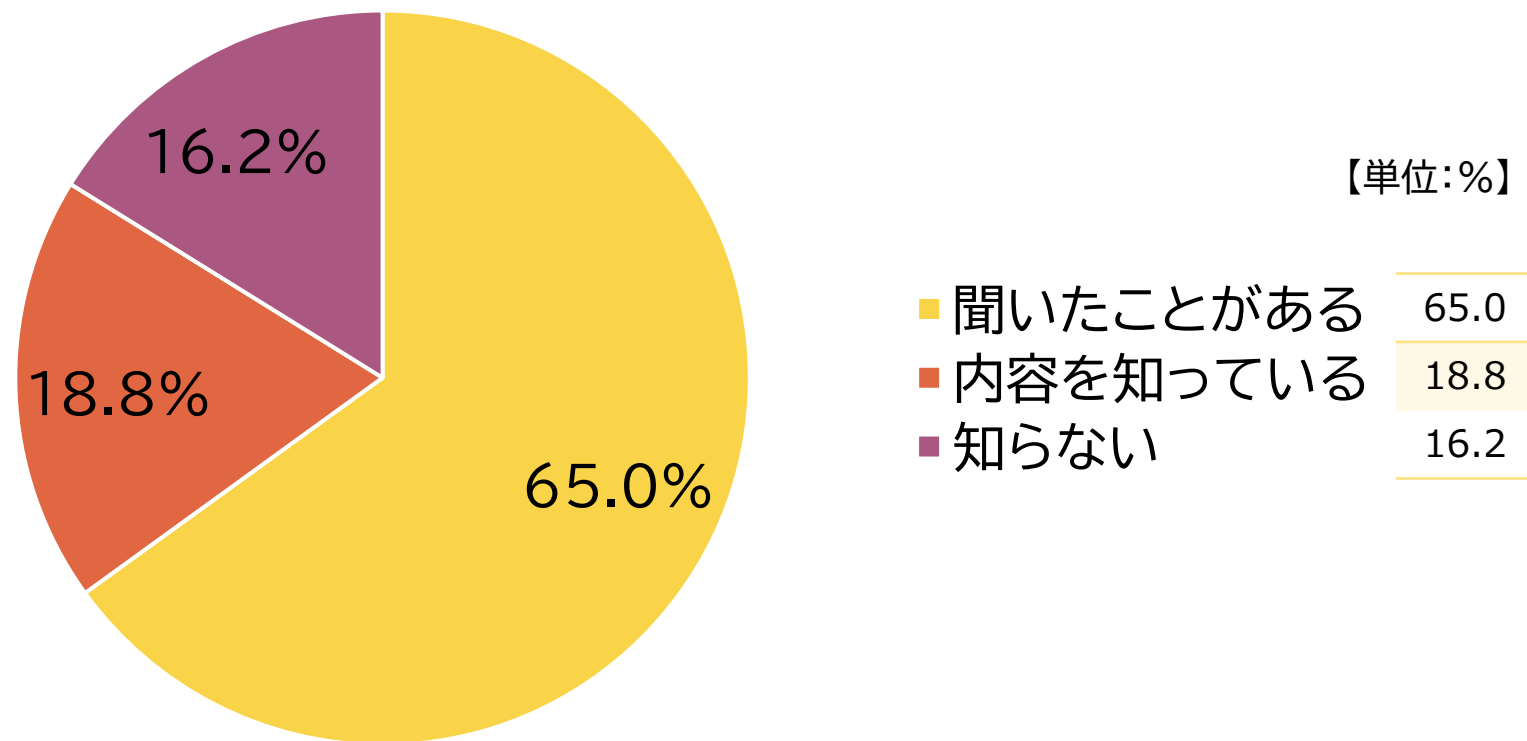
(回答数：令和7年度 1,244人 令和6年度 1,130人)



●子どもの権利について

問3 あなたは「子どもの権利」を知っていますか？

(令和6年度 「聞いたことがある」46.3% 「内容を知っている」 11.6%)



●子どもの権利について

問4 子どもの権利を守るために、大人がしなければならないことは何だと思うか。(自由記入 907件)

●子どもの意見や気持ちを尊重してほしい

- ・子どもの意見を聞いてほしい/否定しないでほしい/最後まで話を聞いてほしい
- ・子どもも一人の人間として向き合ってほしい
- ・大人の価値観を押し付けないでほしい

●優しく接してほしい・寄り添ってほしい

- ・優しくしてくれたことがうれしかった/困っていたら助けてほしい
- ・悩みを聞いてくれた/相談に乗ってくれた
- ・怒るんじゃなくて叱ってほしい/すぐにキレないでほしい

●自由や挑戦の機会を与えてほしい

- ・やりたいことに挑戦させてほしい/夢を否定しないでほしい
- ・子どもの自由を奪わないでほしい/遊べる場所を増やしてほしい

●子どもの権利について

問4 子どもの権利を守るために、大人がしなければならないことは何だと思うか。

●ほめてくれることがうれしい

- ・ほめてもらったことがうれしかった/できたことを認めてくれた
- ・テストでいい点を取ったらほめてくれた/努力を応援してくれた

●安心できる環境づくり

- ・安心して過ごせる場所を作ってほしい/いじめや虐待から守ってほしい
- 子どもの安全を守る/・地域で見守ってほしい

●教育や生活の支援

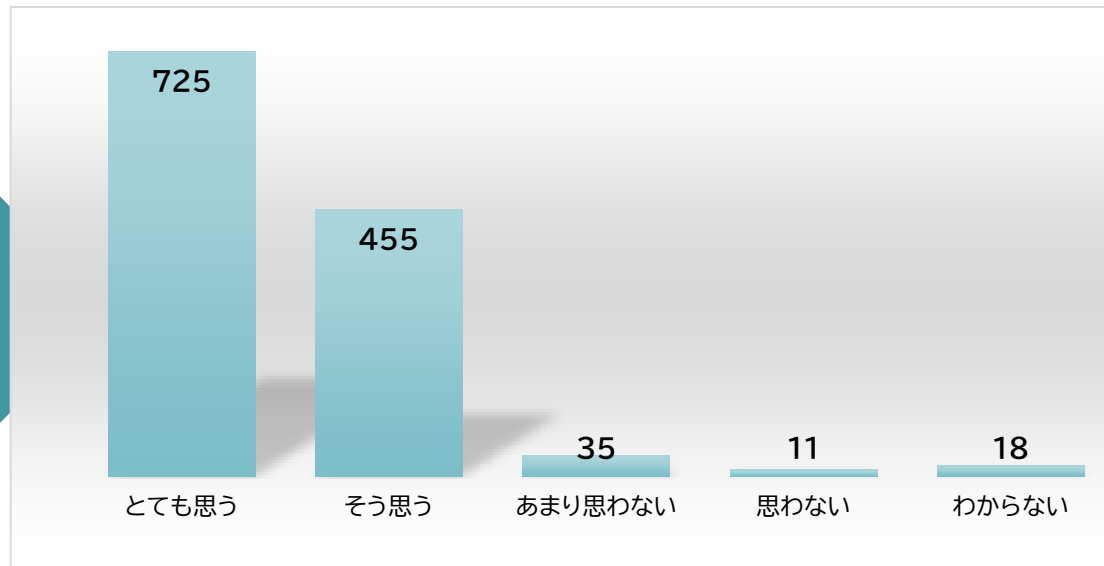
- ・勉強を教えてくれた/習い事に行かせてもらった
- ・食事や家事をしてくれることがうれしかった/生活を支えてくれる

●子どもの権利について

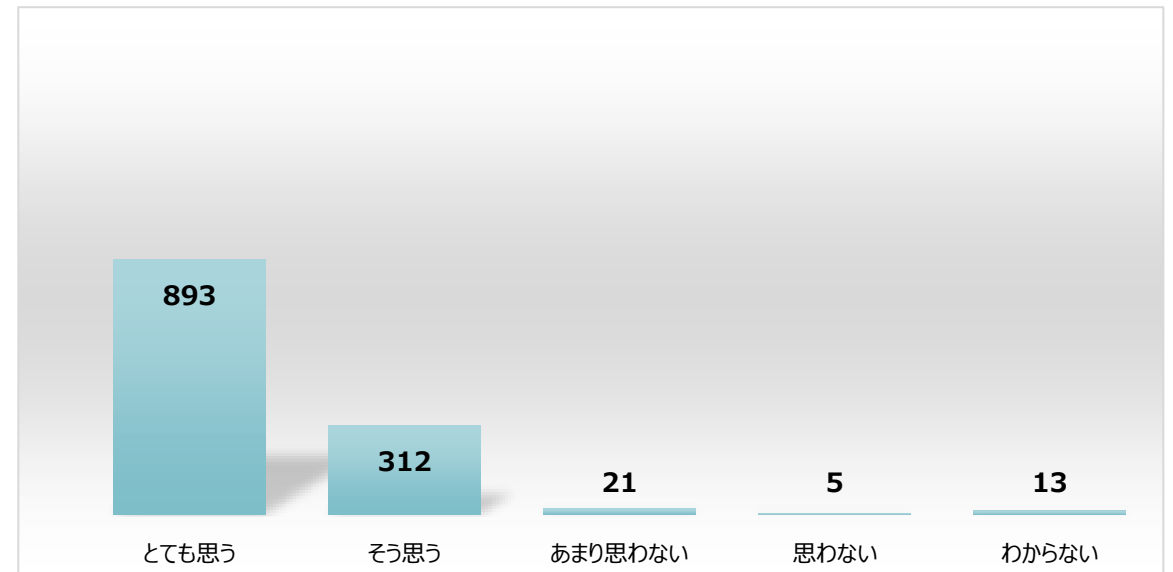
問5 子どもの権利が守られる「子どもにやさしいまち」とは？（5段階評価）

とても思う-そう思う-あまり思わない-思わない-わからない 全体1,244人

【子どもの意見を聞き、大人と一緒に未来をつくるまち】



【やりたいことに挑戦でき、子どもの笑顔と夢を守るまち】



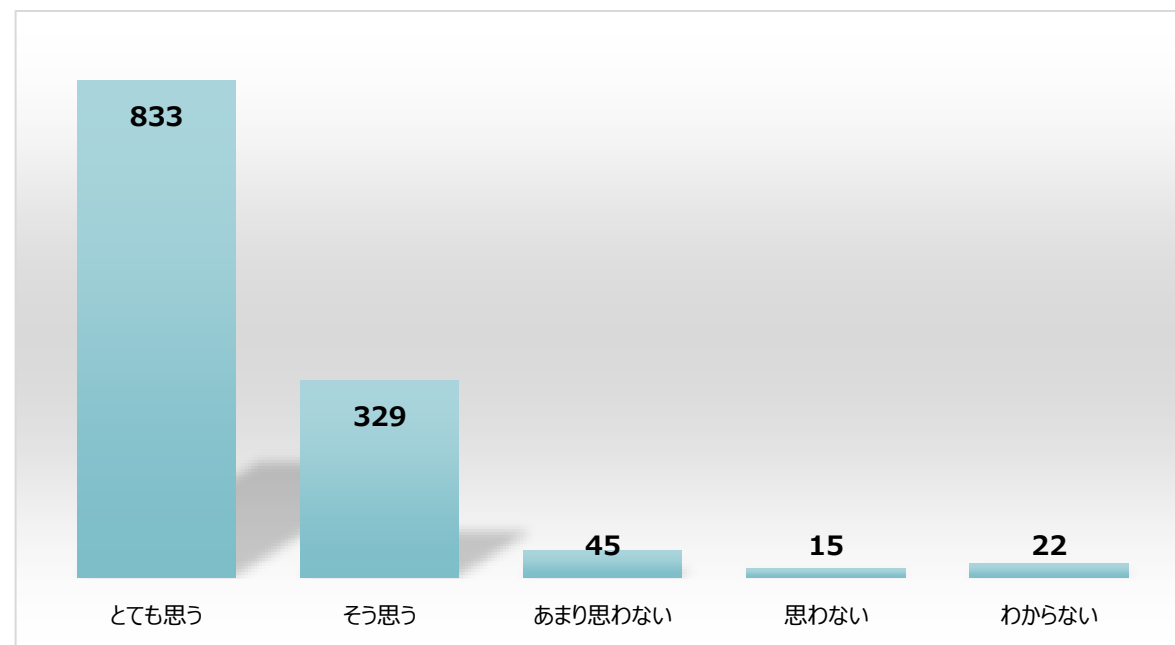
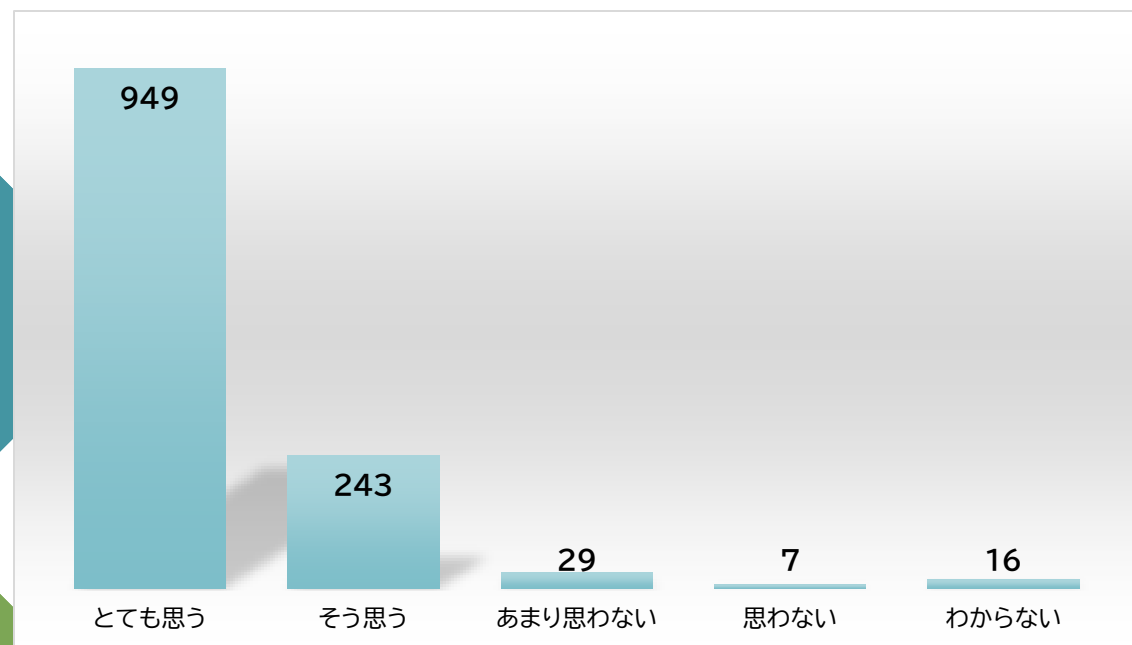
●子どもの権利について

問5 子どもの権利が守られる「子どもにやさしいまち」とは？（5段階評価）

とても思う-そう思う-あまり思わない-思わない-わからない 全体1,244人

〔一人ひとりが安心してすごせる居場所があるまち〕

〔困ったときに誰でも相談できる人や場所があるまち〕



●子どもの権利について

問5 子どもの権利が守られる「子どもにやさしいまち」とは？（5段階評価）

とても思う-そう思う-あまり思わない-思わない-わからない 全体1,244人

〔犯罪・事故・災害などの危険な環境から守られた
過ごしやすいまち〕



●子どもの権利について

問6 子どもにやさしいまちづくりのために、他に取り 組む必要があるもの。

●環境・施設の整備

- ・公園や児童館の増設・整備:特にボール遊びができる公園/遊具を壊さない/安心して遊べる場所など要望が多数
- ・自然とのふれあい:木を植える、自然体験、きれいなまちづくり など
- ・安全なインフラ:横断歩道に信号を設置、道路にスピードを出す車が入らないようにする、街頭を増やす など

●子どもの声の尊重と参加

- ・子どもの意見を聞く・反映する:公園や施設づくりに子どもの意見を取り入れる、アンケートを取る、話し合いの場を設ける。
- ・自由に意見を射言える環境:失敗しても許される、気遣いなく意見を言えるまち

●誰もが安心して暮らせるまち

- ・多様性の尊重:どんな子でも安心して過ごせる、一人の空間がある、子どもの多様性を守る。
- ・高齢者や困っている人への配慮:高齢者やホームレスにも優しいまち
- ・ルールとマナーの共有:公共のルールを守る、ごみ拾いや雑草取りなどの美化活動

●子どもの権利について

問6 子どもにやさしいまちづくりのために、他に取り 組む必要があるもの。

●学びと成長の支援

- ・勉強やリラクセスできる場所の提供: 図書館や学習スペース、静かに過ごせる空間
- ・教育の充実: 一人一人にあった教育、学校のリニューアル、習い事への参加支援
- ・お金の勉強や将来の備え: 金銭教育、貧困家庭への支援

●心のケアと相談体制

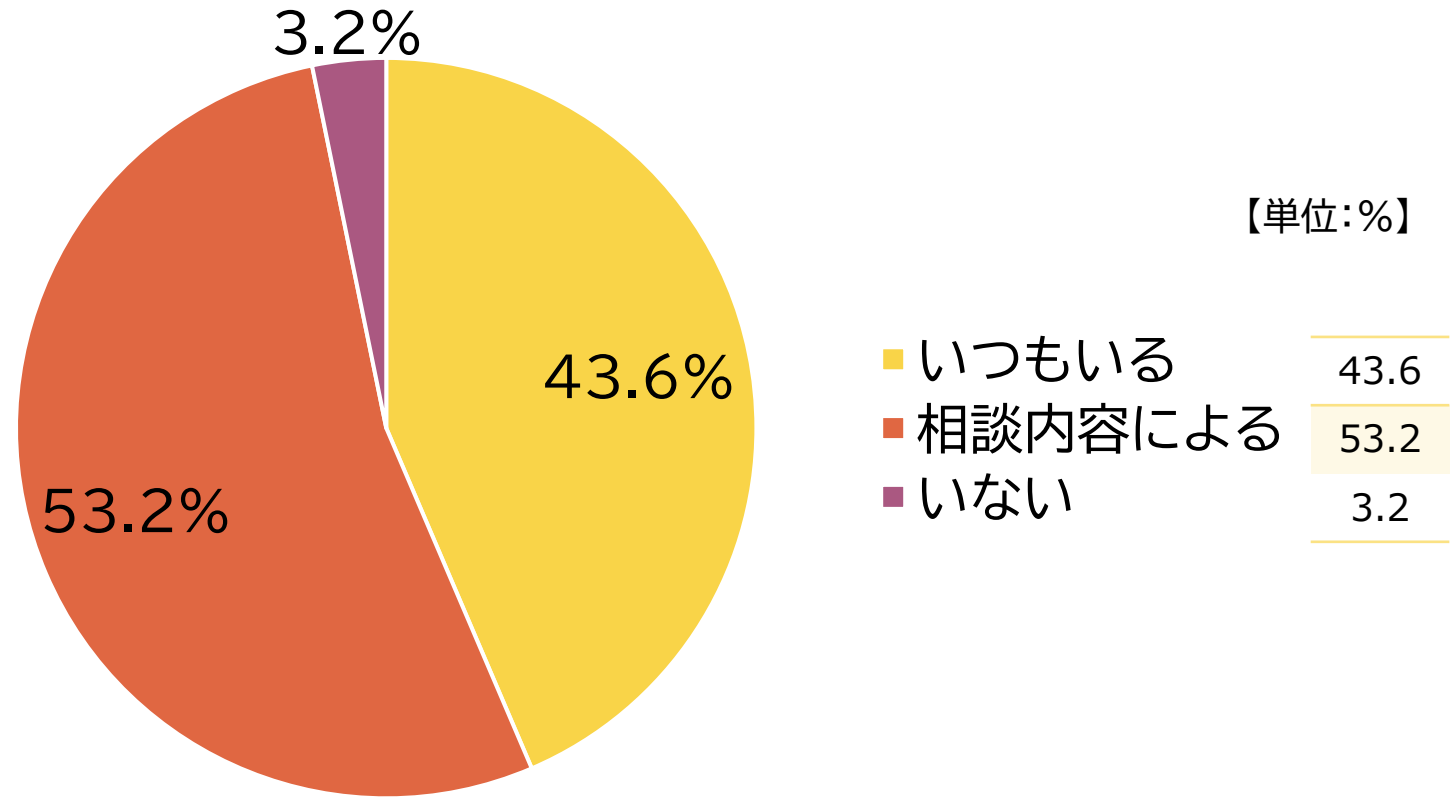
- ・相談しやすい環境づくり: 相談室の設置、気軽に話せる場所、悩みを聞いてくれる人の存在
- ・いじめ・虐待の防止: いじめをなくす、虐待しない、困っている子を守る

●交流と共生

- ・子ども同士・地域との交流: イベント、レクリエーション、子ども食堂、駄菓子屋など
- ・大人との関係性: 大人も今日よくする、優しく教える、誰とでも挨拶できる関係

●子どもの権利について

問7 あなたは、困ったことがあるときに相談できる人はいるか。（令和6年度「いつもいる」「相談による」 96.2%）



●子どもの権利について

問8 困ったときに相談しやすい人や場所について

●相談しやすい人

・家族(親・兄弟・祖父母・親戚)

●学校関係者

・担任の先生/学校の先生/スクールカウンセラー/相談室の先生/保健室の先生

●友達

・友達/親友/仲の良い友達/信頼できる友達

最も多く挙げられた相談相手

●習い事・地域の人

・塾の先生/習い事のコーチ/児童館スタッフ/先輩・同級生

●その他

・AI/SNSやネット/自分自身(内省)

●子どもの権利について

問8 困ったときに相談しやすい人や場所について

●相談しやすい場所

・家(自分の家・自分の部屋)

●学校

・学校全体/相談室/保健室/図書室/帰り道/人に聞かれない場所

●地域施設

・児童館/公民館/塾

●その他

・誰もいない静かな場所/トイレ/廊下/体育館/一人になれる場所/相談相手以外に誰もいない空間

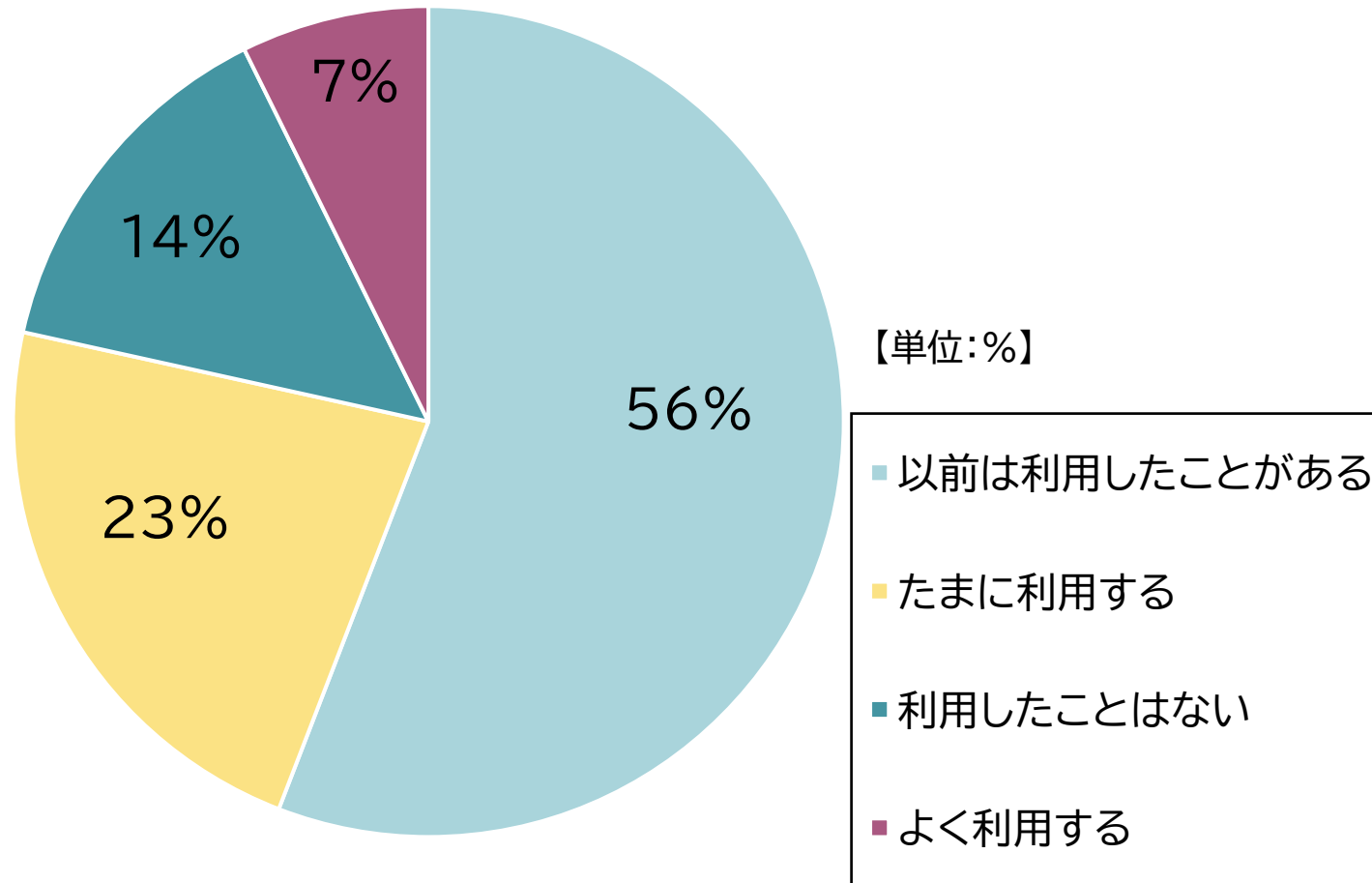
友達への信頼が非常に高く、親よりも話しやすいと感じる子が多い。
家族は安心感のある存在だが、内容によっては言いづらいこともある。
学校の先生や相談室が心の支えになっている子もいる

※特にない・わからない・相談しづらいと答える子も一定数あり

●子どもの権利について

問9 児童館を利用したことがあるか

令和7年度のみの設問 全体1,244人（うち小学生分 424人 中学生分820人）

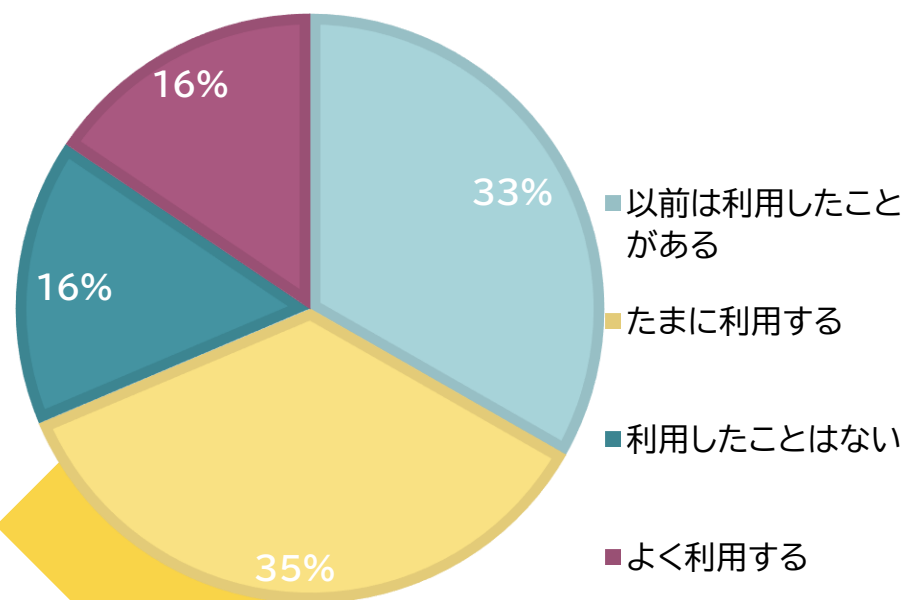


●子どもの権利について

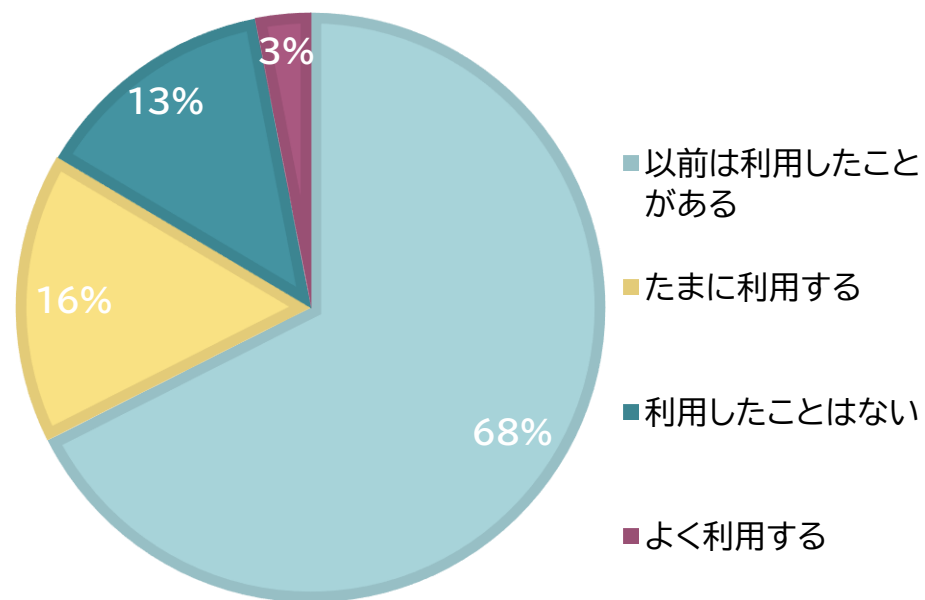
問9 児童館を利用したことがあるか（小学校・中学校別）

令和7年度分のみの設問

【小学校】



【中学校】



●子どもの権利について

問10 児童館にどんな機能があれば、利用したいと思うか。

令和7年度分のみの設問(多い回答をまとめたもの)

●ゲームができる

- ・ゲーム機が使える/PCが使える

●スマートフォンが使える

- ・スマホや携帯電話が使用できる/持ち込みできる

●飲食可能

- ・お菓子が食べられる/お菓子の持ち込み可能/ジュースが飲める

●イベントがある・交流できる

●ゆっくりできる

- ・ハンモック/何もしなくても良い空間/誰にとっても自由な空間

●運動できる

- ・バスケットができる/ドッチボールができる/

●時間延長/中学生が利用しやすい時間